



# 仙台市みどりの基本計画

## 2021-2030 中間案 【概要版】

### 序章

本編  
1～8 ページ

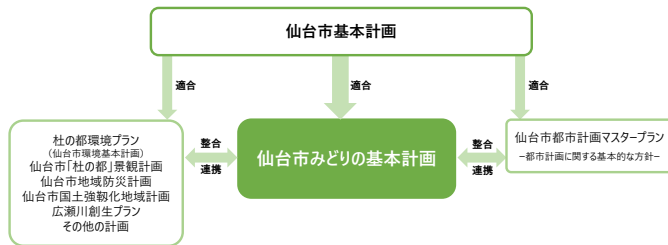
#### ■ 緑の基本計画とは

「緑の基本計画」とは、都市緑地法第 4 条に基づく、みどりの都市像や施策について定めるみどりのまちづくりの総合的な計画であり、本市では、杜の都の環境をつくる条例第 10 条に規定しています。なお、本計画では、緑を幅広く捉えることから、ひらがなで「みどり」と表記します。

(計画の対象とするみどり:市全体の樹林地、草地、農地、河川・ため池などの水面、単独で生育する樹木や草花など)

#### ■ 計画の位置づけ

仙台市基本計画を上位計画とし、仙台市都市計画マスタープラン、杜の都環境プラン等関連計画と整合や連携を図りながら進めます。



#### ■ 計画改定の背景と目的

少子高齢化や気候変動等みどりを取り巻く社会状況が変化しており、まちづくりにみどりが持つ多様な機能を積極的に活用していくことが求められています。

伝統ある「杜の都」の風土を生かし、これまで市民協働で取組んできた「百年の杜づくり」を継承し、更なる発展のために、新たな仙台市みどりの基本計画を策定します。

#### ■ 計画期間

令和3年度から令和 12 年度までとします。

### 第 1 章 基本理念・みどりの将来像・取組みの姿勢

#### 基本理念 百年の杜づくりで実現する新たな杜の都 ～みどりを育むひと、みどりが育むまち～

本編  
39～41 ページ



本市の都市個性の1つに、市街地における公園や街路樹といったまちのみどりが、奥山から沿岸部までの豊かな自然と連続し、都市機能と調和した「環境」があります。これは市民共有の財産として、良好なみどりの保全・創出を行う「百年の杜づくり」が支えてきたものです。

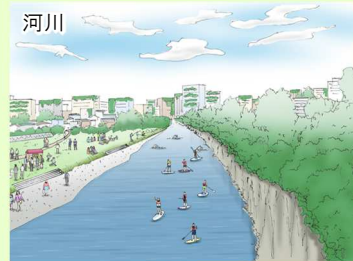
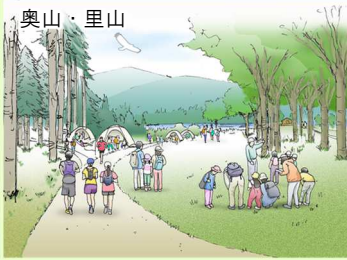
これまでみんなで取組んできた「百年の杜づくり」を継続するとともに、培ってきたみどりの多様な機能をまちづくりに積極的に活用していくことで、新たな杜の都を実現します。

ひとがみどりを育み、そのみどりがまちと暮らしを育むことで杜の都の更なる高みを目指します。



## ■ みどりの将来イメージ(地区別)

各地区でみどりの適正な整備や維持管理，様々な利活用が行われるまちを目指します。



## ■ 取組みの姿勢(グリーンインフラの推進)

本市は名取川と七北田川の源流から河口までを市域に含み，奥山から里山，市街地のみどり，東部の農地，海岸林，河川等が連続して，防災，環境，レクリエーションなど様々な役割を果たしています。

新型コロナウイルス感染症による社会の変化にも対応した持続可能で魅力ある都市・地域づくりに際しては，本市の自然環境が持つ多様な機能に着目し，それを都市基盤として活用するというグリーンインフラを，関連する行政分野が連携を強め，市民や事業者などの多様な主体との協働のもと，グリーンインフラを推進していきます。

### 杜の都のグリーンインフラ



## 第2章 基本方針・具体的な施策

基本理念を実現するため，5つの基本方針を定め，施策を推進します。

基本方針1:みどりと共生するまち

基本方針2:みどりで選ばれるまち

基本方針3:みどりを誇りとするまち

基本方針4:みどりとともに人が育つまち

基本方針5:みどりを大切にするまち

施策  
体系

重点的な取組み  
(百年の杜づくり  
プロジェクト)

奥羽山脈から海岸まで広がる市域には、生物多様性が保たれている豊かなみどりがあり、防災・減災や気候の安定、利水・治水、食糧供給など、私たちの暮らしに欠かせない様々な恵み(生態系サービス)をもたらしてくれます。

この恵みを将来にわたって享受し、持続可能な都市として成長できるよう、市域に存在する多様な自然環境を守り育み、みどりと共生するまちを目指します。

■ 施策体系

施策の柱① みどりを生かした防災・減災を進める

- 1) 自然災害等を軽減するみどりの保全・育成
- 2) 災害時の避難場所や避難路となるみどりの充実

施策の柱② みどりにより、健全な水循環を維持・増進する

- 1) 市街地等の浸透力・保水力の向上
- 2) 樹林地・農地の適正な保全
- 3) 河川環境の保全

施策の柱③ 都市のみどりをつなぎ、豊かな生態系を育む

- 1) 生物の生息地となる樹林地や公園・緑地、農地等の保全・充実
- 2) 郷土種を利用した緑化、エコロジカルネットワークの形成

施策の柱④ みどりを資源として循環させる

- 1) みどりの有効活用、環境負荷の小さい資材の活用



沿岸部の海岸林の再生活動



広瀬川の清流

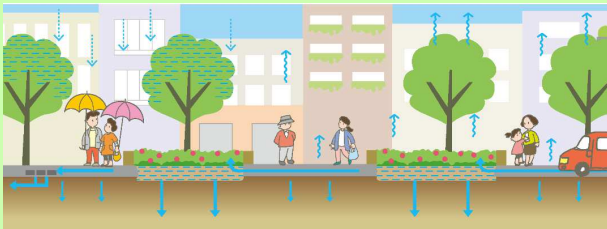


地域産材を活用した木造建築の事例(泉岳自然ふれあい館)

■ 重点的な取組み

○みどりによる雨水対策の推進

雨庭<sup>あめにわ</sup>※の整備等により、みどりが有する雨水の貯留・浸透機能を活用し、洪水や都市部における浸水被害の軽減に努めます。



- ・法令や条例に基づく緑地保全制度の運用
- ・【新規】公園や道路における透水性舗装や雨庭<sup>あめにわ</sup>等の整備
- ・【見直継続】グリーンインフラ推進助成事業 等

<成果指標>

公園緑地等における浸透施設整備により雨水流出抑制が図られた面積  
令和12年度までに 87,000 m<sup>2</sup>増

○生態系を育むみどりの保全・創出

法や条例に基づく制度の活用により緑地の保全を図るとともに、公園や街路樹の整備及び適正な維持管理を推進し、生態系サービスの基盤を充実させます。



- ・ふるさとの杜再生プロジェクト
- ・郷土種による緑化の推進
- ・河川改修事業(多自然川づくり) 等

<成果指標>

身近な生きもの(9種)の認識度  
全ての種で現在より向上  
(基準値:令和元年度調査 ツバメ 75.2%ほか)

■ 市民・市民活動団体・事業者の主な取組み

- ・各地域における災害時の公園利用のルール設定
- ・住宅や事業所における雨庭<sup>あめにわ</sup>や雨水タンクなどの導入による雨水の敷地内での貯留浸透や利活用の促進
- ・住宅や事業所などの緑化における郷土種の活用、多層緑化<sup>たそうりよっか</sup>※やビオトープづくりなど多様な生物の生息・生育への配慮
- ・不要になった庭木等の市民同士でのゆずりあいや木質チップとしての再資源化などの有効活用

※雨庭(あめにわ):建物の敷地内や道路等に降った雨を集め、一時的に貯留し緩やかに地下へ浸透させるために設ける植栽地のこと。

※多層緑化(たそうりよっか):敷地内の緑化のうち、高木・中木などと低木、地被類、花壇などを組み合わせて行う植栽。

## 基本方針 2

## みどりで選ばれるまち

定禅寺通や青葉通のケヤキ並木、勾当台公園などの都心の街路樹や都市公園のみどりは、四季折々に開催されるイベントなどでの活動場所となるほか、風格ある都市景観の形成や企業のイメージアップへの寄与など、多くの人にとって魅力となる、本市の都市個性の一つです。

これらのみどりの質の向上や量の更なる充足を図り、都市個性にさらに磨きをかけることで、本市が働く場所、暮らす場所、楽しむ場所等としての魅力を高め、みどりで多くの人から選ばれるまちを目指します。

### 施策体系

#### 施策の柱⑤ みどりで人、企業を惹きつける

- 1) 都心部のシンボル並木の磨き上げによる都市ブランドの向上
- 2) 老朽化したビルの建替えなどを契機とした質の高い緑化空間の創出

#### 施策の柱⑥ みんながみどりを享受できるまちをつくる

- 1) あらゆる人々が集い、楽しみ、活動できるような公園、緑地の整備
- 2) 人々の交流を促すみどりの空間形成



統一美が確保されている街路樹

公共空間の活用によるにぎわいの創出



青葉山公園追廻地区の整備によるにぎわい創出のイメージ

### 重点的な取組み

#### ○都心部の活力・にぎわいの創出

公園の整備やエリアマネジメント※の推進、街路樹等のみどりがあふれる空間の利活用を進め、都心部の活力やにぎわいを生み出すことで新たなビジネスの機会創出を促します。



- ・青葉山公園整備事業
- ・【新規】勾当台公園再整備事業
- ・【新規】街路樹のある公共空間の活用
- ・【新規】都心部の公園を活用したエリアマネジメントの推進 等

#### <成果指標>

##### 多様なパートナーとの連携

新たに民間活力を導入する公園施設数令和12年度までに**4箇所**

#### ○都心部の建築物等における質の高い緑化の創出

建築物等緑化ガイドラインの運用や優良な建築物緑化の認定制度の導入により、都市ブランドと建築物等の資産価値の向上を図ります。



- ・【新規】建築物等緑化ガイドラインの運用
- ・【新規】市役所等の大型公共建築物へのモデルとなる緑化の実施
- ・【新規】建築物等緑化認定制度の導入 等

#### <成果指標>

##### 都心部のみどりの質の向上

- ・仙台都心部緑化重点地区における**緑被率14.3%以上**（面積換算で約3haの緑被地増加）  
（基準値：令和元年度調査14.2%）
- ・仙台都心部緑化重点地区における**平均緑視率33%**  
（基準値：平成26年度調査31.7%）

### 市民・市民活動団体・事業者の主な取組み

- ・就労環境の質を高め、社員の健康増進に寄与する事業所の緑化
- ・路上や敷地の外から見ることで、<sup>せつどうぶりよつか</sup>接道部緑化や<sup>たそうりよつか</sup>多層緑化等を行うことによる緑視率向上への配慮
- ・積極的な公園の管理運営への参加や利活用による公園や地域の魅力向上への協力
- ・みどりのまちづくりのリーダーとして市民がみどりとふれあう機会や活動機会の創出

※エリアマネジメント：特定のエリアを単位に、住民・事業者・権利者等が主体となって、地域資源を生かしたまちづくりや地域課題の解決等に継続的に取組むまちづくりの手法。

青葉山や広瀬川などの自然のみどり、社寺林や屋敷林などの文化的なみどり、市民の力で守り育ててきた市街地を囲むみどり、そして、今や杜の都の代名詞となった風格ある街路樹。仙台には、このまちならではの誇るべきみどりがああります。

今後も、これらのみどりのより一層の整備や保全、活用に取り組むことで、仙台らしさに磨きをかけ、市民がみどりを誇りと思い、住み続けたい、住んで良かったと感じられるまちを目指します。

■ 施策体系

施策の柱⑦ 杜の都にふさわしいみどりを充実させる

- 1) 市街地を囲む緑地や丘陵部の保全
- 2) 風格のある杜の都の景観づくり

施策の柱⑧ 歴史と文化の香のみどりを守り、継承する

- 1) 歴史・文化と調和するみどりの創出・充実
- 2) 歴史あるみどりの保全と活用



名木・古木の活用イベント



仙台城跡の活用イベント

■ 重点的な取組み

○街路樹による風格ある景観づくり

杜の都の象徴である街路樹の安全性を確保し、この景観を将来へ引き継ぐために、計画的な管理を推進するとともに、緑化重点地区内では植栽の充実を図ります。



- ・緑化重点地区内の街路樹充実事業
- ・【新規】街路樹の総合的な管理計画の作成・運用
- ・【新規】計画的な街路樹更新の実施

<成果指標>

街路樹の再生（更新路線数）  
令和12年度までの10年間で10路線

○仙台ならではのみのりの活用

歴史的、文化的資源である仙台城跡や居久根<sup>いぐね</sup>※等を保全し、後世に継承していくとともに、観光資源等としての活用を進めます。



- ・杜の都の彫刻めぐり事業
  - ・杜の都の名木・古木めぐり事業
  - ・【新規】仙台城跡整備事業
- 等

<成果指標>

仙台ならではのみのりを活用した年間のイベント開催数  
10回/年度以上  
(杜の都の彫刻めぐり事業、杜の都の名木・古木めぐり事業等)

■ 市民・市民活動団体・事業者の主な取組み

- ・都心部などの良好な景観の維持・形成が求められる地区における樹林地の保全等による景観の向上への協力
- ・ビルの屋上、壁面・ベランダなどにおける建築物の緑化による環境への配慮や景観向上への協力
- ・名木・古木や屋敷林（居久根<sup>いぐね</sup>）・社寺林など歴史・文化的景観の保全、維持
- ・地域の歴史や文化を学び、地域の個性と魅力を形成する地域資源の活用

※居久根（いぐね）：屋敷林と同じ意味で、屋敷の周りを囲む樹木のこと。一般的には「くね」といい、地境を意味する。樹木はスギ、ケヤキ、クリ、ハンノキなど様々で、冬の北西風や吹雪の防止に役立っている。かつては、建築材、燃料、食料の調達など、生活に深くかかわりを持ち、屋敷の目隠しの役割も果たしていた。

豊かなみどりとの触れ合いは、私たちの心と体を健康に保つとともに、人々が出会い、人と人のつながりが生まれるコミュニティの場となります。また、みどり豊かな遊びや学びの環境では、子ども達は自然や社会を学び、想像力や問題解決能力を養うことが期待できます。

暮らしに身近な公園や住宅地などのみどりを充実させ、それらを積極的に活用することでみどりとともに私たちも成長していくまちを目指します。

### ■ 施策体系

#### 施策の柱⑨ 暮らしの質を高める身近なみどりを充実させる

- 1) 地域の特色を踏まえた公園緑地等の整備
- 2) 住宅地や公共施設、民間施設等におけるみどりの充実

#### 施策の柱⑩ みどりにより健やかな心身を育む

- 1) みどりによる子どもの遊び環境・学び環境の充実
- 2) みどりを介したコミュニティの醸成
- 3) みどりを生かした健康づくりの推進



コミュニティガーデンづくり



子どものみどりの活動体験事業



公園を活用した健康づくり

### ■ 重点的な取組み

#### ○子どもの遊び・学び環境の充実

ハード・ソフト両面から子どもの成長を支える公園緑地等の充実を図り、子どもが豊かな人間性や社会性を身に付ける可能性を広げます。



- ・都市公園の機能再編事業
- ・【見直継続】身近な公園整備・再整備事業
- ・【新規】プレーパーク<sup>※</sup>の拡充
- ・環境教育・学習推進事業

等

#### <成果指標>

##### 身近な公園の役割が子どもを遊ばせる場所

##### と回答する市民の割合（みどりの市民意識調査）

住まいの近くの公園の役割に「子どもを遊ばせる場所」と回答した市民の割合 **現在より向上**

（基準値：令和元年度調査 62.6%）

#### ○みどりを活用したコミュニティ、地域づくりの推進

子どもからお年寄りまで、遊びや健康づくり等の場として活動できる公園緑地の充実を図り、みどりを活用したコミュニティ、地域づくりを推進します。



- ・公園緑地等を活用したウォーキング等の健康づくりの推進
- ・コミュニティガーデンづくり
- ・みどりに関する各活動団体の支援（緑の活動団体、公園愛護協力会、河川愛護会）

等

#### <成果指標>

##### コミュニティを育むみどりの市民活動団体の数

緑の活動団体、公園愛護協力会、河川愛護会の結成数

**1,460 団体**

（基準値：令和2年4月 1,358 団体）

### ■ 市民・市民活動団体・事業者の主な取組み

- ・ワークショップ等の機会を捉えた公園づくりへの積極的な参加
- ・地区の景観や生物多様性に配慮した住宅敷地内の緑化
- ・地域での子育てをサポートする公園での子どもの見守り活動、遊び・学びの場の運営への積極的な参加
- ・公園緑地等を活用したウォーキング等の健康づくり

※プレーパーク：既成の道具を置かず、子どもたちが工夫して、遊びを作り出すようにしている遊び場。子どもの安全確保のために指導員等を置くこともある。

みどりが多様な機能を発揮し続けるためには、適切な維持管理を継続的に行っていくことが必要であり、そのためには日々の暮らしやまちづくりにみどりを取り入れ、積極的に手入れを行うなど、私たち一人ひとりが主体的にみどりに関わっていくことが重要です。そして、みどりの効果を実感し、情報を共有することがその活動の基盤となります。

杜の都のみどりが、市民にとっては誇り、来訪者にとっては魅力となるよう、みどりの普及啓発、情報発信に取組み、市民が様々な形でみどりの管理に関わる、みどりを大切にするまちを目指します。

■ 施策体系

施策の柱⑪ みどりの持続可能な管理体制を構築する

- 1) 様々なみどりの施設マネジメントによる効率的な維持管理
- 2) 多様な主体・多様な手法による参加の促進
- 3) みどりの団体やみどりの人材の育成

施策の柱⑫ 悠久の百年の杜を発信する

- 1) みどりのイベント充実と開催支援
- 2) 杜の都のみどりの魅力発信



花と緑のアドバイザー養成



剪定講習会の開催状況



全国都市緑化仙台フェア 会場のイメージパース

■ 重点的な取組み

○施設マネジメント※の推進

公園施設や街路樹の計画的な更新や適正な維持管理を推進するとともに、維持管理等に携わる職員や事業者等の経験や技術力の継承・向上に取組みます。

○みどりの魅力・情報発信の強化

全国都市緑化仙台フェア（令和5年度）や各種イベントを開催するとともに、SNSの更なる活用等により、市内外に対しての本市のみどりの普及に努めます。



- ・公園施設の長寿命化\*
- ・【新規】街路樹の総合的な管理計画の作成・運用（再掲）
- ・【新規】計画的な街路樹更新の実施（再掲）
- ・民間団体主催の剪定講習会等の支援

- ・【新規】全国都市緑化仙台フェアの開催
- ・各種行事（ふるさとの杜再生プロジェクト育樹会、新緑祭、植木市など）の開催
- ・【新規】わがまち緑の名所100選の改訂
- ・SNSの活用等情報発信の強化

<成果指標>

公園施設総合改修計画に基づく公園施設改修件数  
令和12年度までの10年間で延べ1,200公園

<成果指標>

ふるさとの杜再生プロジェクト育樹会への延べ参加人数  
令和12年度までの10年間で延べ2,000人

■ 市民・市民活動団体・事業者の主な取組み

- ・花による修景や落ち葉清掃等を通して街路樹などの公共のみどりの管理への協力
- ・緑化や緑地の保全に関わるみどりの活動への積極的な参加
- ・海岸林の育樹活動への参加
- ・みどりのイベント、地域における花壇づくり、身近な公園の整備・管理、樹林地の管理等のみどりの活動への積極的な参加

※施設マネジメント：将来にわたって持続可能な都市運営を行うため、経営的な視点から施設を効果的・効率的に活用し、管理する活動。

※（施設の）長寿命化：建築物や公共施設、ライフラインなどにおいて、更新に係る費用の抑制と平準化を図るため、改修などにより耐用年数の延長を図ること。

緑地の保全、緑化の推進、都市公園の整備及び管理、街路樹の整備及び管理について、関連事業を進めていく際の配慮事項(緑地保全制度、緑化重点地区、公園マネジメント、街路樹マネジメント 等)をまとめています。

■ 計画全体の指標と進行管理

計画の推進にあたっては、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)のPDCAサイクルに基づき、適切な進行管理を行います。

毎年度、事業の進捗を把握するとともに、中間年度(令和7年度)には、成果指標の達成状況の確認とみどりの市民意識調査等を実施し、中間見直しを行います。

指標の概要		基準値(R1)	目標値(R12)
指標1	市域全域の緑被率 (「仙台市緑の分布調査」からの引用)	78.4%	維持・向上
指標2	都市計画区域内の 都市公園等 <sup>※</sup> の市民一人当たり面積	18.6㎡	20㎡
指標3	百年の杜づくりに対する市民満足度 (「施策目標に関する市民意識調査」からの引用)	69.5%	現在より向上
指標4	身近なみどりに対する市民満足度 (「みどりの市民意識調査」からの引用)	34.7%	40%

※都市公園、都市公園を除く屋外運動場を有する運動施設、墓園、児童遊園、港湾緑地、文化財関係施設、生涯学習関係施設等の公共施設

仙台市みどりの基本計画中間案についてご意見をお寄せください。



提出方法

添付の様式にご意見・住所・氏名(法人か団体の場合は法人名・団体名・代表者名、所在地)をご記入し、郵送・FAX・Eメールのいずれかの方法で提出してください。また、市ホームページから電子申請サービスを利用してご意見を提出することもできます。

■郵送の場合:〒980-8671(住所記入不要)仙台市百年の杜推進課

■FAXの場合:022-216-0637

■Eメールの場合:[ken010240@city.sendai.jp](mailto:ken010240@city.sendai.jp)

■市HP電子申請の場合:

URL <https://www.city.sendai.jp/hyakunen-chose/kurashi/shizen/midori/midori/kekaku/pabukome.html>にアクセスしてください。

障害等の理由により、上記の提出方法によることが難しい場合には、別途可能な方法についてご相談ください。

募集期間

令和3年2月24日(水)～ 令和3年3月24日(水)【必着】

資料閲覧場所

次の場所で本編の閲覧をしています。また、仙台市のホームページでもご覧いただけます。  
※閉庁日または閉館日はご覧いただけませんので、ご了承ください。

○市役所本庁舎1階 市政情報センター、市民のへや、6階 百年の杜推進課

○宮城野区・若林区・太白区情報センター、各区役所・宮城総合支所の案内窓口及び公園課、秋保総合支所の案内窓口及び建設課

○七北田公園都市緑化ホール、仙台市野草園、青葉の森緑地管理センター、太白山自然観察の森

留意事項

- (1)電話や窓口での、口頭による受付はいたしませんのでご了承ください。
- (2)住所・氏名等の個人情報につきましては、適切な管理を行い、他の目的に利用することはありません。
- (3)お寄せいただいたご意見につきましては、個人が特定できない内容に編集し、市としての考え方をとりまとめたうえで、後日公表する予定です。なお、個別の回答はいたしませんのでご了承ください。

お問い合わせ先

仙台市建設局百年の杜推進部百年の杜推進課

〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号

電話:022-214-8388, FAX:022-216-0637

Eメール:[ken010240@city.sendai.jp](mailto:ken010240@city.sendai.jp)

